

年金制度の動向について

【令和 2.3.30 記】

- ◎「高齢化と人口減少」が進む中で、持続可能な年金制度の動向が厳しく問われています。このことを「年金制度の歴史」、「公的年金の種類等」、「年金給付水準の見通し」、「年金維持の方策」、「年金受給資格・開始時期等」の5点を通し考えます。その前に、次の【はじめに】で、年金をめぐる概要を再確認してください。

- 最新ニュース；2020年4月から、公的年金の支給額が前年度より0.2%引き上げあげられます。
これは、「マクロ経済スライド」が2年連続で発動され、賃金上昇率に合わせた本来の伸び率0.3%より0.1%だけ、引き下げられた上昇率となります。

はじめに

◇定年後の歩き方（一般的に）

- ・退職後の平均30年の間に訪れる「収入の崖」は、全部で7つもある。
- ・収入の7つの崖……① 55歳/役職定年（2～3割減の収入）、② 60歳/定年（再雇用の場合・ほぼ半減）、③ 65歳/年金受給開始、④ 70歳/企業年金の期限（期間10年が一般的）、⑤ 配偶者の死亡（配偶者分の年金がなくなる）、⑥ 病気、⑦ 介護

◇定年後；家計の七大リスクと働くリターン

- ・定年前後の不安（3K）……「健康」、「金」、「孤独」
- ・ニッセイ基礎研究所の試算……男性の健康寿命72.14歳（2016年時点）
……女性の健康寿命74.79歳（2016年時点）
- 平均寿命の80.98歳まで約8年間健康面でも不安を持つ → ※81.09歳（2017年時点）
- 平均寿命の87.14歳まで約12年間健康面でも不安を持つ → ※87.26歳（2017年時点）
- ・役職定年から60歳定年（再雇用、再任用）で年金の受給開始が原則65歳である。

収入減となり「人生のキャッシュフロー」計画が大きく狂ってくる

◇わが国の社会保障制度は

- ・日本は超高齢社会⇒65歳以上の人口⇒2019年1月28.1%、2050年には38%（推計）となる。
- ・社会保障費（国庫負担）の増加⇒20年前の約3倍、歳出の34% ⇒ 2019（令和1）年度予算
- ・社会保障費用（給付費）年々急増⇒年123.9兆円 ⇒ 2019年度予算
 - 【給付の内訳】 ●年金56.9兆円、●医療39.6兆円、●介護・福祉等27.2兆円
 - 【負担の内訳】 ●保険料71.5兆円（被保険者拠出37.9兆円・事業者拠出33.6兆円）、●公費45.4兆円（うち国34.4兆円・うち地方14.7兆円）
- ・国の赤字国債の発行 ●2019年9月末、日本の公債残高（国の借金）▶1105兆円
※対GDP（国民総生産）比の約2.4倍、国民1人当たり876万円の借金
- ・年金、世代間格差の拡大⇒支払った保険料に対し、生涯受け取る年金総額の倍率予想

- ※*70歳 5.2倍、*55歳 3.0倍、*40歳 2.4倍、25歳 2.3倍 ▶ 2015年時点
◀ いま、高齢者世代中心から「全世代型社会保障」への転換が進められている▶

I 年金制度の歴史

◇年金制度の始まり

- ・昭和29年になり、現在に近い年金制度となる。
- ・「国民年金制度（昭和36年4月から）」……70歳を超えている人を対象
- ・「基礎年金制度（昭和61年4月）」導入……20歳から60歳未満の人は強制加入

◇年金制度ができた理由

- ・明治初期の海軍や陸軍を対象とした恩給制度……軍人達への「ご恩と奉公」という意味
- ・怪我や戦死をしても残された家族の心配はないから励めという意味

II 公的年金の種類等

◇公的年金制度について

- ・公的年金とは、誰にでもある「人生のリスク」に対応するためである。
- ・国民の生活の安定や老後の生活を支えるための制度である。

◇種類（国が加入義務づけ・現在2種類）

- ・**国民年金**……20歳から60歳未満の日本国内に住んでいる人が対象
- ・**厚生年金**……厚生年金保険の適用を受ける民間の会社で働いている人が対象
- ・**共済年金**……国家公務員、地方公務員、私立学校教職員が対象

※平成27年10月1日に「被用者年金一元化法」により、上記の共済年金と厚生年金は**厚生年金に統一**されている。この時、共済年金にあった「職域加算」（約2万円）が廃止され「年金払い退職給付」が創設された。

◇積立方式から賦課方式へ

- ・**積立方式**……将来、自分が年金を受給するときに必要となる財源を現役時代の間に積み立てておく方式
- ・**賦課方式**……現役世代が納めた保険料を年金受給者へという方式（世代間扶養）
 - ※メリット……インフレによる影響がない。
 - ※デメリット……少子高齢化現象によって現役世代の負担が大きくなる。
 - ※**公的年金は、賦課方式を基本**とした財政方式で、賦課方式と積立方式の良いところを組み合わせる方式で、積立金を活用することによって、賦課方式のデメリットを補っている。

◇公的年金制度のメリット

- ・賃金や物価に応じて給付額をスライド
- ・受給権者が亡くなるまで年金を支給
- ・万一の場合の障害・遺族年金も支給
- ・給付費などに対する国庫負担が行われること
- ・支払った保険料は税制上、所得から全額控除されること（**社会保険料控除**）

Ⅲ 年金給付水準の見通し

- *『将来にわたり**所得代替率 50%以上**を確保する』
 - ▶ 2004 年政府の年金給付水準目標
 - ※「**所得代替率**」とは⇒「夫が会社員で 40 年厚生年金に加入し妻が専業主婦のモデル世帯で、現役世代の手取り収入に対する年金受給額の割合」
 - ▶ **2019 年度の所得代替率は 61.7%**

◇「年金財政検証」の結果 ▶2019 年 ◀所得代替率 50%以上確保は可能か▶

- ※「**年金財政検証**」とは⇒厚生労働省で、公的年金財政の今後 100 年程度の見通しを、5 年ごとにチェック (健康診断) し、将来世代の受給水準などを試算する仕組み。
- ・**経済成長と労働参加が進むケース**▶ マクロ経済スライド (年金水準引き下げ) 終了時 (2046～2047 年度) に、**所得代替率は政府が約束する 50%以上を維持**。
- ・**経済成長と労働参加が一定程度進むケース**▶ マクロ経済スライド終了時 (2053～2058) に、**所得代替率は 40%台半ばとなる**。年金の受給水準確保には、「**被用者保険の適用拡大**」・「**保険料の拠出期間の延長**」・「**受給開始時期の繰り下げ選択**」について検討を行い、所要の措置を講ずる必要がある。
- ・**経済成長と労働参加が進まないケース**▶ 長期にわたり実質経済成長率が 0.5%が続く設定で、2052 年度に国民年金の積立金が枯渇し、**所得代替率は 36～38%まで落ち込む**。日本の経済・社会システムに幅広く悪影響が生じ、**回避努力が必要**。

◇マクロ経済スライドと調整の具体的な仕組み

- ・そのときの社会情勢 (現役人口の減少や平均余命の伸び) に合わせて、年金の給付水準を財源の範囲内で**自動的に調整する仕組み**
- ・調整期間の間は、賃金や物価による金額の伸びから、「スライド調整率」を差し引いて年金額を改定する。
- ・「スライド調整率」は、現役世代が減少していくことと平均余命が伸びていくことを考えて計算する。

※「**スライド調整率**」例 = 「公的年金全体の被保険者の減少率÷平均余命の伸びを勘案した一定率 (0.9%)」の場合

※「**スライド調整率**」は、 $15\% - 9\% = 0.6\%$ (実際の年金額の改定率) となる。

(下図参照)



Ⅳ 年金給付水準維持の方策として

- *公的年金 (厚生年金保険及び国民年金) の積立金**総額 約 169 兆円** (2019 年 12 月現在)

◇年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) による運用

※GPIF は、少子高齢化が急速に進むなか、**将来世代の負担が大きくなりすぎないよ**

うに「長期的な観点から安全かつ効率的に」年金積立金を管理・運用することに心がけている。

- ・運用の改革➡国債中心から株式活用し利回り高くへと方針転換 ◀(2014年10月から)
 ※この構成割合は原則として5年に1度、見直される。▶2020年4月変更は下図の通り。

	国内債券	国内株式	外国債	外国株式
従来	35%	25%	15%	25%
2020年4月以降	25%	25%	25%	25%

- ・運用実績➡●2018年度▶ 2兆3795億円の黒字
 ●2019年度▶ 9兆4241億円の黒字(但し、第I～第3四半期・4月～12月)
 ※運用状況例➡ 2019年度第3四半期(10月～12月) ; +7兆3613億円の黒字
 ・黒字の要因 ; 米中貿易協議の進展で国内外の株価が値上がりしたことによる。
 ・収益率は、外国株 +9.73%、国内株 +8.58%、期間収益率は、+4.61%

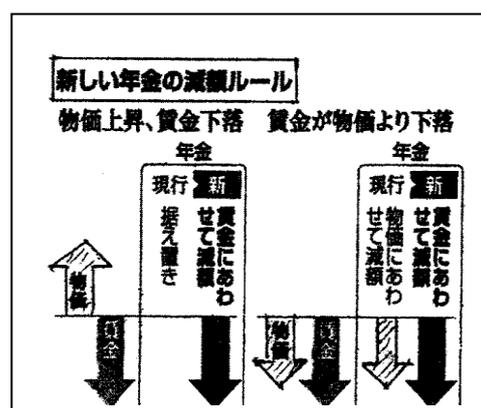
◇新しい年金のルール

・新しく公的年金の支給額を抑制する新しいルールを盛り込んだ「年金改革関連法」が2018年12月14日に成立した。(右図参照)

・2021年度から、次の「新ルール1」を導入し、賃金に合わせて年金の支給額を減額する。将来受給者になる人の年金水準を維持する狙いとなっている。

★【新ルール1】➡「賃金・物価スライド」の徹底

- ・『現役世代の賃金下がった場合にも、その下げ幅にあわせて引き下げる。引き下げ幅は、物価、賃金の下げ幅が大きい方に合わせる。』
- ・『物価がプラス、賃金がマイナスだった場合、現行では、年金は据え置かれていたが、新ルールでは、賃金に合わせて削減される。』



※ 2021年度から導入される。

★【新ルール2】➡「マクロ経済スライド」の強化

- ・毎年1%程度ずつ伸び幅を抑える「マクロ経済スライド」を、『物価や賃金下がれば適用しないが、景気回復期にまとめて減額する』。 ※2018年度から導入された。

V年金の受給資格・開始時期等

◇現行の年金受給開始年齢は

- ・『国民年金』▶ 65歳から。
- ・『厚生年金』▶ 男子 2018～19年度定年退職者は64歳から、女子 2019～2020年度定年退職者は62歳からで、段階的に65歳に(男子は2020年度定年退職者・女子は2025年度定年退職者の時から)引き上げられる。▶但し、公務員には男女差ない。

◇年金受給資格 10 年に

- ・年金受給に必要な保険料納付期間が 25 年から 10 年に短縮する。☛2017 年 8 月より施行

◇年金受給開始時期等の改革法案

※2020(令和 2)年 3 月 3 日閣議決定⇒2020 年度国会に提出予定

- ・主な改正項目 ➡ ①年金受給開始時期の選択幅の拡大 ②在職老齢年金制度の縮小 ③在職定時改正の導入(年金を受給しながら働く 65～69 歳の人の厚生年金額を保険料納付に応じて増額する) ④厚生年金を適用する労働者を拡大する(短時間労働者への厚生年金の適用拡大)
 ※●①・②は下図参照 ●①～③は 2022 年 4 月施行予定

主な制度改革の動向(全世代型社会保障検討会議⇒閣議決定)		
受給開始時期(原則 65 歳)の選択幅の拡大		
現 行		今 後
60 歳～70 歳の範囲で選べる	➡	60 歳～75 歳の範囲で選べる
70 歳で開始なら年金額は、1.42 倍	➡	75 歳で受給開始なら年金額は、1.84 倍
在職老齢年金の制度(60～64 歳)の縮小		
賃金と年金の合計が月 28 万円を超えたら 年金が減る	➡	賃金と年金の合計が月 47 万円以下なら 年金が減らない

◇その他、検討されているという改革案

- ・受給年齢の段階的引き上げ(案) ➡年金受け取り年齢を、現行 65 歳(国民年金)を 67～68 歳に引き上げる。
- ・保険料の納付期間、5 年延長(案) ➡現行の 60 歳を 65 歳までに引き上げる。

◎ 持続可能な年金制度の構築には、

高齢者も「痛み」を伴う改革が不可避といわれています。

埼玉県退職校長会は、全国連合退職校長会並びに日本退職公務員連盟等と連携し、「既裁定者への給付額の確保」、「デフレ経済下でのマクロ経済スライドの実施中止」、「再任用・再雇用に係わる制度の一層の整備・拡充」、「公務員の職務の特殊性への一層の配慮」等の要望を掲げ、積極的に活動を展開しています。

また、現職校長に対し、本資料「年金制度の動向について」の要点を「現職退職校長役員研究協議会」の機会に説明し、今後の人生設計の支援となるよう努めております。

◇参考資料◇

※資料① ・「年金関係情報」については、「ニューズレター 第 6 号・第 8 号・第 12 号・第 14 号 第 18 号・第 22 号」を参照されたい。

※資料② ・ねんきんガイド…「今から考える老後保障」…生命保険文化センター

- ・日本年金機構 ・定年後の歩き方…ダイヤモンド社、・週刊朝日 16.11.16 号…朝日新聞社
- ・公立学校共済組合本部 年金相談室、・内閣府・財務省・厚生労働省・GPIF の資料等、

・その他 WEB 上の情報等